回　覧

令和５年３月１日
日の里９丁目公民館長

９丁目公民館利用時における新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの
一部変更について

標記の件につきまして、令和５年３月より下記のとおり公民館の利用制限を一部緩和します。また、新型コロナウイルスの５類への移行に伴い、今後示される国、県及び市の方針によって、ガイドラインの段階的な見直しも考えられますが、公民館利用に際しては、引き続き感染対策にご協力をお願いいたします。

記

■変更内容（ガイドラインは公民館内に掲示しています）

○定員数・利用時間の見直し、調理室の利用も可とします。

部屋名	定員	利用時間
ホール	３０名程度	９：００～２２：００
和室	８名程度（１室の人数）	９：００～２２：００
調理室	８名程度	９：００～２２：００

○館内での飲食は原則禁止としますが、ペットボトルなど持ち込みしたお茶等は可とします。アルコールは引き続き禁止です。

○館内に備え付けのスリッパが利用ができます。